

平成29年 第9回（定例会）

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成29年6月28日（水）午後1時32分

2 閉会

平成29年6月28日（水）午後4時55分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 伊藤 文彦

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

（ 伴 俊行 ）

（ 長門 茂明 ）

6 教育長報告

（1）行事参加等の動向 （資料1）

【質疑なし】

（2）第2回厚真町議会定例会 （資料2）

- ・一般質問
- ・財産の取得
- ・平成29年度一般会計補正予算

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

（1）第1回授業づくり研修会（5月30日開催）について （資料3）

（2）厚真町学校給食における食物アレルギー対応委員会（5月31日開催）について （資料4）

(3) 厚真町学校給食センター運営委員会（5月31日開催）について（資料5）

(4) 北海道厚真高等学校教育振興会総会（6月12日開催）について（資料6）

【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから4点報告がありました。何かありましたらお願いします。

伴委員：学校給食センター運営委員会の議案の20ページに平成28年度中の異物混入状況が記載されているが、平成28年度における全部の混入事例なのか。

沼田課長：すべての混入事例である。

伴委員：8月からの混入事例があり、4～7月までないので、気候の寒暖によって原因があると感じた。

沼田課長：寒暖による原因はない。

遠藤教育長：異物の混入事例は少なくなってきた。以前は喫食中での学校における異物発見が多かった。年間10～12例ほどあった。今はセンターで検品中での発見であっても報告するよう伝えている。それは、センター職員がきちんとチェックしており、その積み重ねが異物混入を防ぐことができる。

伴委員：以前は、センターでの検品中の異物発見の報告はなかったのか。

遠藤教育長：何点か報告はあったが、報告がないこともあった。異物が入っていた場合は、センター内で情報共有することによって、今後の検品等に活かすことができる。学校に配食される前に見つかったものについても明らかにしていくことにした。

沼田課長：給食費の改定について、保育料はどうなるのかという質問があった。担当課へ給食費の改定について検討していることを伝えた。担当課としては給食費の引き上げということであれば、それは補正予算で対応するしかないということであった。現在は、保育料の中から3千円分を給食費として振り替えているので、値上げ分についても振り替えとなる。今後、理事者とも打合せをしていくことになるが、担当課としては、保育料の中から給食費の振り替えをしているが、来年の4月から保育料と給食費を別々に徴収するよう規則等を変更していくという状況と聞いている。

小中学校の給食費の改定のタイミングとこども園の給食費の部分については再度検討を重ねる必要があると考えている。

先ほど給食費の10%の改定と説明したが、今年3月の運営委員会では数値上は13～14%と説明してきた。29年度に入ってから数値上で10%程度に変更があった。また、以前にも教育委員に説明しているが、町内と町外業者との差の部分についてどれくらい圧縮できるか。それらのことと保育料のことを今後検討していかなければならないと考えている。

社会教育グループ

(1) 厚真町スポーツ推進委員会議（6月13日開催）について（資料7）

(2) 厚真町青少年健全育成委員会（6月14日開催）について（資料8）

(3) 厚真町社会教育委員の会議（6月15日開催）について

(資料9)

【質疑なし】

7 議案

議案第1号 平成29年度厚真町育英資金の貸付けについて

(資料10)

【質疑】

遠藤教育長：平成29年度厚真町育英資金の貸付けについて説明がありました。質疑をお願いします。

佐藤職務代理：選考基準を満たしていれば問題ないと思う。

遠藤教育長：6人の貸付けについて決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

遠藤教育長：提案どおり決定します。

8 協議事項

(1) 厚真町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

(資料11)

【質疑】

遠藤教育長：教育アドバイザー設置事業について何か意見等があればお願いします。

事業費の内訳について共通して言えることであるが、その他の部分でまとめている部分がある。項目に入る部分は入れて欄を有効に使ってもらいたい。

沼田課長：事業の終了年度についてであるが、この評価シートは町の行政評価のシートを参考にしているの、事業の終了年度は教育振興基本計画と同様に総合計画の計画期間の平成37年度までとなっている。裏面の実績・成果の部分については、教育委員会の方は5年間の目標指標の関係で平成32年度となっているが、町の方では平成37年度までとなっている。事業終了年度については、平成32年度にするか平成37年度にするか社会教育グループと調整・整合させる。事業年度については平成37年度、目標年度は平成32年度という押さえ方にしようと考えている。

伴委員：教育委員会が平成32年度を目標年度にしていることをどこかに記載した方がよいと思う。28年度からとんで平成32年度になっているので違和感を覚えた。

沼田課長：その点について今後検討する。

遠藤教育長：教育アドバイザー設置事業については、なくてはならない事業として位置づけている。

遠藤教育長：教育サポート事業についてはどうでしょうか。

全委員：よいと思う。

遠藤教育長：学校給食センター管理運営事業について皆さんの意見を伺いたい。

森本委員：地場食材の提供に努めているのにB評価となっているが、町長は地場食材にこだわっていないと言っていた。今後の方向性についても地場食材にこだわるのか。

沼田課長：平成28年度からスタートした教育振興基本計画では、地場産の食材の活用を進めていくということで、その中で平成32年度までには給食費の中に占める割合を40%以上

を目標としていることから、そのような記載をした。現状では26年度は34.4%で、それ以降少し下降している。要因としては、地元の精肉店が肉の提供を行っていたが、提供できなくなったことによるものだ。

森本委員 : 地元の精肉店の食材の提供の見込みは。

沼田課長 : むずかしいようだ。

森本委員 : そうであればこのような状況は続くのではないか。

沼田課長 : 給食センターとしては、地元の農家から野菜を直接仕入れる努力をしている。

遠藤教育長 : 町長は地元業者からの納入はこだわっていない、つまり、愛町購買という部分と給食事業の中で推進するのは少し意味合いが違うのではないかということである。地場産のものがあつた場合は、それを使用し食育という意味で食材を購入するということであれば、町はなんらかの措置をしてもよいということだと思っている。

長門委員 : 地元食材を地元で調達して納入するとなると業務的な負担が大きくなるのか。

遠藤教育長 : 野菜は直接農家から調達すれば問題はないと思うが、調理する段階で加工を伴うとなると負担は増すと思う。

沼田課長 : 納入する段階で、センターから納入してもらうものについて指示を出す。

長門委員 : その部分がクリアされるとなると、納入率が上がるのか。納入率を上げることに躍起になるよりも、視点を変えてみる必要があると思おう。地場食材といつても、いったん表へ出て加工している原材料も多い。それらを含めて視野を広げる必要があると思う。例えば豆腐の原材料の大豆は厚真産というように。そのようにしないと4割というハードルは高いと感じている。また、重量ベースがいいのか金額ベースがいいのかということもある。

沼田課長 : 教育振興基本計画では重量ベースとなっている。

長門委員 : こだわり過ぎると選択肢が狭くなることを心配している。

遠藤教育長 : スクール運行管理事業についてはどうでしょうか。

全委員 : よいと思う。

遠藤教育長 : 新たな授業づくり研究事業についてご意見を伺います。

伴委員 : 今後の方向性・課題・改善提案等のところであるが、「要望がある」という部分は改善提案にならない。要望があるからどのようにするというようにならなければならない。あくまで改善提案であるから、これに対してこうしたいというようにならなければならないと思う。

沼田課長 : そのような記述にしたい。

遠藤教育長 : 新たな授業づくり研究事業についてはよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : スクールバス運行管理事業についてはいかがでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 育英資金貸付事業・奨学金給付事業についてはどうでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 児童生徒芸術等鑑賞会開催事業について説明がありました但しこれについてはいかかでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 厚真放課後児童クラブ事業についてどうでしょうか。

伴委員 : 気になったところが1点ある。5番の今後の方向性・課題・改善提案等についてであるが、サービスは継続(拡大)、方向性も拡大となっているが、予算は継続(現状維持)となっている。拡大するということは予算もかかるということだと思う。拡大するのに予算が現状維持となるとどこかにしわ寄せがいくことにならないか。もし事業を拡大するのであれば、予算も増やしていかなければ本当の意味での拡大にならないと感じる。

伊藤参事 : 改善提案の部分で記載しているが、放課後子ども教室との連携強化を考えている。活動部分を放課後子ども教室、見守り部分は放課後児童クラブに割り振り、連携することによって指導員数や活動内容が合理化できる可能性があると考えている。

伴委員 : 課題・改善提案の中で、拠点が手狭になってきているということになっている。新たに整備していくとなれば経費がかかるはずだ。この部分をみてそう感じた。だからこそ予算を増やすことを考えないと改善提案どおりになっていかないと思った。

伊藤参事 : 施設整備についてはこの事業とは別建ての整備事業の形になると考えている。このシートで評価している部分については主に人件費の予算を視点を捉えている。

伴委員 : そうであれば児童会館の狭小化については記載する必要はないと思う。

遠藤教育長 : 予算は拡大としておくけれども、改善検討の余地があるという記載の方が良いと思う。伴委員の話聞いて私もそう感じた。

佐藤職務代理 : 拠点整備とは児童会館や役場庁舎を含めた整備なのか。

遠藤教育長 : 役場庁舎については、耐震対策等の関係で国が財源の手当てをすることになった。それにより、先送りにされていた庁舎建設が第一優先となった。庁舎を建てるということは、現状の場所なのか他の場所なのかとなると他の施設も関係してくる。児童会館や埋蔵文化センターなどもその中に入れなければならなくなる。そのことから児童会館等整備も遠い話ではなくなってきた。

伊藤参事 : 予算については、継続(拡大)としたい。

遠藤教育長 : 片親世帯はひとり親世帯に修正する。厚真放課後児童クラブ事業についてはよいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 図書整備一般事業についてはどうでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 埋蔵文化財発掘事業についてはいかがでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : スポーツセンター・スタードーム管理事業について伺います。

遠藤教育長：事業評価の部分で、利用者1人あたりの行政コストは500円程度で推移しており、概ね妥当としているが、いくらが妥当なのだろうか。

伴委員：行政コストが500円ということはどのようなことなのか。

伊藤参事：事業費における一般財源の持ち出し分を利用者で割り返したものだ。

長門委員：それがいくらであればA評価になるのか問題となる。

伊藤参事：行政コストの部分については、平成26年度までしかさかのぼれないが、概ね行政コストが500円程度で推移している。今後、施設が老朽化していくと大改修は別として、各補修費用が増加すると行政コストも高くなると予想される。そのようなことから概ねという言葉が付記している。

伴委員：行政コストには、施設整備の費用も含まれるのか。

伊藤参事：軽微な補修は、事業予算の中に含まれるが、大規模な改修は別事業となる。

遠藤教育長：使用料や利用料の設定にかかわってくる。

伊藤参事：町民に対しては無料であり、交流人口を想定しているので利用料も低額としている。

遠藤教育長：500円というコストは町民を含めての数字か。

伊藤参事：その通りです。

遠藤教育長：私はA評価でもよいと思っている。

伊藤参事：行政コストを記載することによって議論になるかもしれない。

伴委員：記載しない方がよいかもしれない。コストの数字のみの議論になることが危惧される。

遠藤教育長：コストの低減を図っているという記載でよいのではないか。こぶしの湯との連携の記述についても考慮する必要がある。

伊藤参事：こぶしの湯との連携についての記述は、現状を把握し再度確認する。

遠藤教育長：スポーツセンター・スタードーム管理事業についてはよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

遠藤教育長：最後にかしわ公園運動施設管理事業についてはどうでしょうか。

伴委員：実績・成果の部分であるが、平成27年度は目標を達成し、28年度は減少している。この中で、野球場とテニスコートに利用者の比率はどうだったのか。ドーム内でのテニスの利用者は多いが、屋外の利用は少ないように感じている。

伊藤参事：表面に28年度の野球場とテニスコートの利用人数を記載している。ほかの年度も概ね同様な比率だと思う。27年度の利用者が多い理由はおさえていない。

遠藤教育長：野球場の利用者の中に集まりピックや三本引き大会の参加者も含まれているのか。

伊藤参事：11団体と明記しているので、含まれていない。

伴委員：目標数が2000人で84%達成しているのにC評価はどうなのかと感じた。27年度は100%を超えているので、目標設定値が低すぎるのではないかということにも繋がる。84%であればB評価でも良い気がする。テニスコート部分の利用者が少ないのであれば、その部分は考えていかなければならない。

伊藤参事：目標設定値が低すぎるかもしれない。

遠藤教育長：テニスコートの利用者が極端に少ない。テニスコートの利用については課題等がある。野球場とテニスコートの両施設を含めたかしわ公園運動施設として評価していくかどうかである。

伴委員：無理があると思う。野球場は1622人とある程度使われているが、テニスコートは74人しか使われていない。目標値の2000人のうち1600人以上が野球場を使用している。2000人の目標値の中でテニスコートの利用は何人と見込んでいるのだろうか。

長門委員：改善提案を出すには、分けて考えていかなければならないのではないかと。

伴委員：そう思う。

遠藤教育長：成果指標を分けて記載した方がよいのではないかと。

伴委員：テニスコートについては、継続するのではあれば何らかのてこ入れをしていく改善提案になるのではないかと。

遠藤教育長：利用者に対する管理経費についての考え方もある。テニスコートの管理経費は少ない。両施設の管理経費についても調べておいた方がよい。

伴委員：課題および改善提案で、「野球場は町内に社会人の団体はなく、中高生の野球部衰退など競技人口が課題である。そのため町内の野球チーム再構築を推進する」とあるが、これは委員会が推進するということであるから、取り組まなければならないことになる。

遠藤教育長：再構築するというイメージはどのようなものなのか。

伊藤参事：最近では野球をするという気運があまり感じられないが、潜在的に野球をしたい人がいるので体育協会等に働きかけていく。

遠藤教育長：一つは町外にPR、町内には野球人口の増加に向けた働きかけが必要であるという記載でよいのではないかと。

遠藤教育長：町外者の使用料の見直しとは使用料を値上げするということか。

伊藤参事：テニスに関して屋内と屋外とで格差をつけるということである。

遠藤教育長：現在は同じ使用料なのか。

伊藤参事：同じ使用料である。

遠藤教育長：格差をつけて屋外への誘導を図るということか。

伴委員：74人の利用者は町外の方なのか。

伊藤参事：町外の方である。

伴委員：町民は屋外のテニスコートを使っていないということか。

遠藤教育長：ドームが建設され、ソフトテニスであればスポーツセンターでもすることができる。屋内でのプレーが主になってきた。

伴委員：今後、屋外のテニスコートの取り扱いについても縮小など方向性を考えていかなければならないと思う。

遠藤教育長：テニスだけに限らず、他の用途にも視野を広げていくことも考えていくべきでは。

遠藤教育長：この事業については、事務局で整理する。

遠藤教育長：7月の教育委員会で、1回目の評価委員会の中間報告をさせてもらう。

9 その他

(1) 北海道市町村教育委員研修会の開催について

と き 7月11日(火) 午前10時20分

ところ 札幌市教育文化会館

集 合 午前8時00分 青少年センター

10 次回委員会の開催日程

・7月27日(木) 午後1時30分(予定)

11 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）